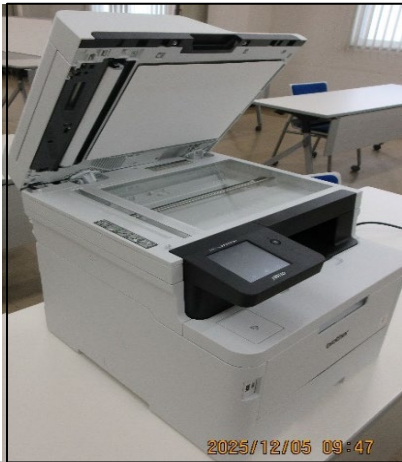


インターネット公売のお知らせ

日本年金機構では、社会保険料を徴収するために、国税滞納処分の例により差押えた各種財産の公売を実施しています。次の財産にかかる公売を実施しますので、参加をご希望される方はKSI官公庁オークションサイト(<https://kankocho.jp>)をご覧ください。下記問合せ先までご連絡ください。

なお、公売は原則としてどなたでも参加できます。公売に関する注意事項について末尾に記載していますので、入札を検討される場合は必ずお読みください。

公売公告 本部 37 号		参加申込期間		令和8年1月8日(木)午後1時00分から令和8年1月26日(月)午後11時00分まで		
売却区分番号 第1号		入札期間		令和8年2月2日(月)午後1時00分から令和8年2月4日(水)午後11時00分まで		
公売場所	KSI官公庁オークションサイト (https://kankocho.jp)		公売の方法	インターネット公売による 期間競り売り	公売保証金	不要
売却決定日時			令和8年2月12日(木)午後2時00分			
買受代金納付期限			同上			
公売財産			brotherプリンター MFC-L3780CDW 1点			
						
最低公売価格			¥9,000			

○ 入札に参加される場合

- ・入札する場合は、必ず「日本年金機構インターネット公売ガイドライン」をお読みください。
なお「日本年金機構インターネット公売ガイドライン」に同意しない者は、インターネット公売に参加できません。

○ 公売財産について

- ・公売財産には瑕疵担保責任を問われず、買受後の保証はありません。
- ・公売財産は、現状での引渡しとなります。
- ・入札を希望される場合は、事前にお問い合わせいただき、公売財産の状態を確認することをお勧めします。

○ 入札の参加資格等について

- ・入札は法人・個人を問いませんので、どなたでも参加できます。法人がインターネット公売に参加する際は、**令和8年1月29日(木)17時(必着)**までに下記の住所へ登記事項証明書(商業登記簿謄本)を郵送して下さい。
(ただし、国税徴収法第92条及び第108条第1項に該当する方は公売への参加を制限されます。)
- ・代理人が入札する場合又は法人名で入札する場合であって代表権限がない者が入札する場合は、入札に先立って委任状の提出が必要です。

《問合せ・送付先》 〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3-5-24
日本年金機構 特別法人対策部 特別徴収対策第1G
TEL: 03-6897-8681 (平日9:00~17:45) 担当: 堀江